

平成30年 第1回
村山市議会定例会

平成30年度

施政方針

平成30年 3月

村山市長 志 布 隆 夫

平成 30 年第 1 回市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策を申し上げ、議会及び市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

先般、総務省が公表した平成 29 年の人口移動報告によると、東京圏の転入超過は約 12 万人となり、平成 21 年以降で最大となりました。全国各地で地方創生の取り組みが進められておりますが、東京一極集中の流れに歯止めがかかる気配はみられず、東京圏への人口集中は加速する傾向にあります。

本市においても、長期的に人口減少が続く中、特に若者の定住促進は最も重要な課題です。市の特色ある地域の資源を活かしながら、「第 5 次村山市総合計画 次世代への“架け橋”プラン」や「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を積極的に展開していかねばなりません。

新年度では、人口減少対策として 3 つの政策を強力に進めてまいります。

一つ目は「市民生活環境の向上」であります。駅西開発エリアにおいては、商業施設や宿泊施設が立地するなど、目に見えるかたちで変化があらわれてまいりました。更なる民間投資を促し買い物や働く場を創出してまいります。また、雪対策については、継続してきめ細かな除排雪に注力し、暮らしやすい環境づくりを行います。

二つ目は「子育て支援の強化」であります。子育て世帯向けの住宅開発を進めるとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援策を展開してまいりました。引き続き子育てしやすい環境づくりのため、子育て世帯向けの住宅支援や、多子世帯向けの支援などを強化してまいります。

三つ目は「教育の充実」であります。楯岡小学校の改築など安全安心な教育環境の整備を進めながら、授業の質の向上やきめ細やかな支援体制を整備し、学力向上を図ってまいりました。今後とも、英語、算数・数学における学力向上や ICT 教育の充実など、多様な学習機会を提供してまいります。

次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市を創るため、若者や子育て世帯が住み続けたいと思えるような施策を展開し、実現に邁進する所存であります。

去年は、国内外から多くのお客様をお迎えした年でありました。7 月には、全国高等学校総合体育大会出席のために来県された皇太子殿下に甕葉プラザを訪問いただき、また 9 月には、「バラフェスティバル 2017」に公益財団法人

日本ばら会の名誉総裁で在られます寛仁親王妃信子殿下をお迎えし、東沢バラ公園のローズベル前に、信子殿下のバラである「プリンセス・ノブコ」を植樹いただきました。

昨年6月には、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ブルガリア新体操ナショナルチームの事前キャンプを約2週間にわたり受け入れました。事前キャンプは、村山市とブルガリア共和国に共通する「バラ」にちなみ「ROSE CAMP」と銘打ち、市民の皆さまはじめ、関係者の皆さまより多大なるご支援をいただき、成功裏に終えることができました。

このことは、今年1月に安倍内閣総理大臣がブルガリアを訪れ、地元紙の取材を受けた際にご紹介いただくなど、多くの注目を集めております。

さらに、昨年10月には、カナダ・バリー市の訪問団が来市し、友好都市の盟約締結を行いました。

これらの国際交流が進展してきたことから、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、教育委員会の組織改編を行い、新たに「東京オリンピック・パラリンピック交流課」を設置して、業務の充実を図ります。

また、今年度は、ホストタウン事業に関する株式会社明治北日本支社との協定や空き家対策に関する山形県宅地建物取引業協会村山及び公益社団法人全日本不動産協会山形県本部との協定、住宅取得に関する独立行政法人住宅金融支援機構との協定、ICT利活用に関するPCIホールディングス株式会社との協定、認知症とともに生きる地域づくりに関するエーザイ株式会社、北村山地区及び村山市の医師会・歯科医師会、市社会福祉協議会との協定など、多数の連携関係を結んだ年でもありました。

これらの団体・民間企業のご協力を得ながら、連携事業を推進し、市政発展を図っていくこととしております。

以上を踏まえ、市の特色ある地域の資源と、様々な交流により生まれた新たな資源を最大限に活かし、村山市の未来を築いてまいります。

以下、新年度における主な重点施策について、総合計画に掲げる5つの基本目標に沿ってご説明いたします。

具体的な施策

I. 定住促進

人口減少対策として最も重要なことは、人口の流出を防ぎ定住を促進させることでもあります。特に若者世代が住みたいと思う、安心して子育てができる、具体的なまちづくりを進めてまいります。

また、市の最重点プロジェクトである「楯岡高等学校用地の利活用と中心市街地の再生」事業と「東北中央自動車道開通後のまちづくり」事業を加速させ、10年後20年後を見据えた「具体的なすがた」を示してまいります。

□具体的施策

楯岡高等学校跡地については、昨年4月に「旧楯岡高校跡地利活用検討市民会議」で提言された利活用案をもとに、文教施設や民間事業者による利活用を検討しています。今年1月にはP C Iホールディングス株式会社と、連携協定を締結するに至りました。

今後は、当該跡地に関する施設利用の構想やイメージ図を作成し、市民の皆さまへお示しして議論を深め、利活用の具体化を進めてまいります。

また、よりよい生活空間を提供するため、新年度より「立地適正化計画」の策定に取り組み、あわせて中心市街地の再整備の核となる「都市計画道路楯岡東根温泉線整備事業」を進めてまいります。

村山産業高校の生徒の通学路でもある「市道鶴ヶ町西線道路整備事業」についても、着実に進捗させてまいります。

東北中央自動車道開通を見据えたまちづくりについては、村山I C（仮称）と駅西開発エリアを結ぶバラ回廊ロードを中心とした道路整備事業に約3億円を計上しております。村山I Cの開通に向け、バラ回廊ロードを平成31年度の開通を目指して進めてまいります。

あわせて、本市の新たな玄関口となる駅西開発エリアについて、開発のイメージ図を作成し、市内外の皆さまへお示しすることにより議論を深め、開発の方向性を明らかにしていきます。加えて、民間事業者の開発を誘導する補助事業を新たに実施してまいります。

次に、子育て支援については、これまでも誕生日前から大きくなるまでの様々なニーズに対し、切れ目ない支援を行ってまいりました。新年度は、子どもをもつ家庭の経済負担を軽減するための施策をさらに強化いたします。

一つ目は、「子育て応援・定住促進対策事業」の拡充であります。中学生以下の子どもを持つ家庭が、市内へ住居を新築する場合の補助額を最高 100 万円から 150 万円に引き上げます。

二つ目は、「子育て応援すくすく手当支給事業」の拡充であります。27 年度から第 3 子以降の児童が満 3 歳を迎える誕生日まで、児童手当に月額 5,000 円を上乗せして支給していますが、新年度から月額 7,500 円に引き上げます。

2 事業の予算総額は、対前年度 1,273 万円増額の 4,285 万円です。

また、居住の意思に大きく関わる雪の問題に対しては、引き続き、高齢者や通勤者に配慮した「間口に雪を置かない」除排雪に取り組んでまいります。

さらに、新たな雪対策として、昨年事業を立ち上げた「小型除雪機購入費補助事業」についても継続して実施してまいります。

これに加えて、近年大きな問題となっている空き家対策を強化します。これまでの「空き家バンク」などの利活用推進事業に加え、老朽化し不良住宅となった空き家の除却など危険空き家の対策も強化します。空き家関連の窓口を建設課に一元化することにより、相談体制の強化も図ります。

II. 産業振興

本市の人口減少の主要因は、若年層が進学や就職を機に市外へ転出していることです。魅力ある仕事や働く場所の選択肢の確保は、生産年齢世代を引き寄せ定住を促進するための大きな要因になると考えられます。

一方で雇用情勢は上向いており、有効求人倍率は高水準で推移しておりますが、これは人手不足が顕在化していることも意味しております。

これらを踏まえ、若年層の定住促進による労働力確保と産業支援の双方に取り組む、地域経済の活性化を図ってまいります。

□具体的施策

農業については、農地の大規模化や効率的利用を図るための基盤整備事業を進めるとともに、担い手確保対策として農業者、新規就農者の経営や生活

の総合的な支援、就農希望者の受入体制の整備などを進めてまいります。

また、付加価値を高める6次産業化の推進に向けては、意識醸成や人材育成を行うとともに、新商品開発や加工施設整備に対する支援など、総合的な6次産業化の支援を継続してまいります。

さらに、「ROSE CAMP」を契機として、村山市とブルガリア共和国に共通する資源である「バラ」や、連携協定を結んだ株式会社明治との繋がりを活かし、バラや乳製品等を活用した新商品・新サービスの開発に、産学官が連携して取り組む「ROSE Project」を推進してまいります。

工業については、販路開拓を支援するため市内外から受発注企業を集めた広域商談会の開催や、企業のマッチングや経営改善を支援する企業支援コーディネーターの配置など、継続的に支援体制を整えてまいります。

商業については、店舗改築や設備更新を行う小規模事業者に対する支援などを継続してまいります。

これらに加え、労働力の確保対策として「Uターン就職促進事業」を新たに実施します。就職等で市外へ転居した方や、今後地元で就職を考えている学生などに向けた市内企業の求人情報発信や、Uターン就職活動をする方に対する交通費助成などの支援により、Uターン希望者と企業を結びつける取り組みを進めてまいります。

さらに、起業創業の促進と、場所を選ばない新たな働き方の提案のため、ICT人材の育成に取り組んでまいります。コワーキングスペース kokage を中心とし、実践的なテレワーク講座や小中高校生向けのプログラミング講座などを開催します。

Ⅲ. 観光交流

東北中央自動車道の開通は、新たな観光ルート作成による観光客の獲得や、近隣市町と連携した広域観光の推進による交流人口の拡大に寄与するものと期待されます。東沢バラ公園や10年に一度の大わらじ奉納など、市の魅力ある資源を発信し、交流促進を図ります。

□具体的施策

平成30年は、10年に1度行われる浅草寺への大わらじ奉納の年です。「浅

草寺奉納大草鞋製作実行委員会」では、これまでの伝統を引き継ぐべく8回目となる奉納に向けた準備作業が進められています。これをバックアップするとともに、広く知っていただくため、「大わらじまつり実行委員会」への支援や、テレビ番組制作による情報発信などの事業に取り組んでまいります。

次に、本市の重要な観光地である東沢バラ公園については、「バラまつり」及び「秋のバラまつり」を開催するとともに、バラ公園の魅力向上に向けた取り組みを行います。「バラ回廊ロード」や「ROSE Project」とあわせ、バラに関する事業を展開し、「バラのまち村山」の再構築を図ってまいります。

さらに今後は、居合道を観光資源として磨き上げてまいります。本市出身の漫画家のデザインによるクリアファイルの作製や、特設サイト「居合だましい」に小説を連載するなど、情報発信の工夫をしてまいりました。これら取り組みを発展させ、居合道を活かした観光商品開発を進めてまいります。

また、観光インフラ整備の面では、クアハウス基点の施設の老朽化に対応し、利用者が快適に過ごすことができるよう、館内トイレの改修工事と公衆無線LANの整備を行います。

IV. 教育・保健・福祉・環境・防災

子育て世代が居住地を選択する際に教育環境を重視することが多いことを踏まえ、教育施策のさらなる充実に取り組めます。定住促進を図るとともに、将来の村山市を支える人材の育成に向けて、最大限の力を入れてまいります。

子どもたちに「確かな学力」「生きる力」を身につけ、可能性を最大限に伸ばすために「GOGO!むらやま夢体験プラン」に基づき、五感を十分に活用した体験的な教育活動を推進してまいります。

また、あらゆる世代が安全・安心に暮らせるまちづくりを、ハード・ソフト両面から進めてまいります。

□具体的施策

小中学校について、昨年からは英語の学力向上対策に加え、新たに算数・数学の学力向上にも力を入れてまいります。より良い授業を実施するためにアドバイザーや支援員を配置するとともに、教職員の授業力向上に向

けた研修を行います。あわせて、子どもの学力に応じ数学検定への挑戦を促したり、放課後学習を実施したりするなど多様な育成方法に取り組みます。

英語については、「GOGO むらやまインターナショナル・キッズ事業」の予算規模を拡充して取り組むとともに、カナダ・バリー市との交流を活かしながら、生きた英語学習機会の創出を図ってまいります。

教育環境の整備については、28年度から改築工事を進めてきた楯岡小学校の新校舎が今年12月に完成予定であり、来年1月の入校を着実に進めます。整備費に5億6,053万円を計上しています。

加えて、28年度に創設した給付型奨学金「夢応援奨学金事業」は、積極的な制度周知に努め、学ぶ意欲と能力のある子どもの進学支援を継続します。

東京オリンピック・パラリンピックの開催は、未来を担う子どもたちにとって貴重な機会であります。第2回の「ROSE CAMP」開催に向けたホストタウン事業を着実に進めるとともに、新年度は、ブルガリア共和国への市民訪問団の派遣や芸術文化公演などの交流事業も実施してまいります。

また、事前キャンプの受入体制の整備と施設の長寿命化を図るとともに、ホストタウンのレガシーともするべく、市民体育館の改修工事を行います。

保健分野については、近年、歯周病と糖尿病等の生活習慣病との関連が明らかとなってきたことに着目し、若いうちから歯の健康を保ち元気でいられるように、歯周疾患検診の受診機会を若年層へ拡充いたします。

福祉分野については、30年度から32年度を期間とする「村山市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定しております。この計画に基づき地域密着型サービス施設等の整備をはじめ地域包括ケアシステムの構築に向けて、安心して暮らせる環境を整えてまいります。

防災分野については、平成25年の豪雨の際の教訓を踏まえ、断水対策として、配水池から水を取り出すための応急給水設備を順次整備してまいります。

また、市民が安全・安心に消費生活を営めるように、消費生活相談員を配置し、継続的に消費者行政の推進に注力してまいります。

V. 市民協働・行財政改革

市では、健全な財政運営に努めておりますが、30年度は固定資産税の評価替えによる税収減も見込まれており、引き続き厳しい財政状況にあります。

28年度に策定した「第3次村山市行財政改革プラン」に基づき、不断の見直しを行いながら財政基盤を強化し、村山市に適したサービスを実施してまいります。

□具体的施策

29年度のふるさと納税寄附金は、28年度と比較して減少するものの、5億8,000万円前後を見込んでおり、いただいた寄附金はまちづくりを推進するための財源として、「子育て応援定住促進対策事業」や「東京オリンピック・パラリンピック関連事業」などの事業に有効に活用させていただいております。寄附金額の増加に向けて、29年度中に新たなサイトでの寄附受付を開始し、30年度は6億円の寄附金を見込み積極的な事業展開を図ります。

また、収納環境の整備と市民サービスの向上を図るため、コンビニエンスストア収納の対象を拡充するとともに、新たに公金クレジット収納を実施してまいります。

むすびに

「何とかさんなね 村山市」との想いで取り組んできた結果、徐々にその成果が目に見えるかたちとなってまいりました。

しかしながら、人口減少対策、若者の定住促進に向けては、まだ道半ばであります。「次の世代に引き継ぐ魅力ある村山市を創る」ためには、各種施策を不断の見直しをしつつ迅速に進めていくとともに、持続的な市政運営の基礎である財政基盤をしっかりと築かなければなりません。目先の対症療法ではなく将来を考えた政策が必要です。人口は市の財政、商工業、農業などすべてに影響します。そのための政策をこれからも続けてまいります。

今後も的確な市政を運営していくために、常に市民の皆様の声に耳を傾け、各界の方々の知恵をお借りして、村山市発展の礎といたしたいと存じます。

最後に、議員及び市民の皆様に、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。